

## 募集内容等に関する質問への回答

No.	質問内容	回答
1	<p>5. 申請の手続き(1)提出書類11 事業計画書</p> <p>事業計画書については、指定されている様式以外のフォーマット（パワーポイント等）を使用して提出する事は可能ですか。その際に、事業計画書のレイアウトは縦、横、枚数制限などの指定はありますか。</p>	<p>実施要領4P</p> <p>事業計画書は、指定した様式に記載している項目、順番に沿ったものであれば、パワーポイント等の形式で構いません。</p> <p>提出書類は、A4縦で統一していただきますようお願いいたします。枚数についての制限はありませんが、簡潔にさせていただきたいと考えています。</p> <p>なお、プレゼンテーション時にパソコンを使用される場合は、パワーポイント形式での説明も可能です。</p>
2	<p>5. 申請の手続き(5)提出書類の留意事項の④</p> <p>提出書類のファイルには名称（会社名）などを記載しない様にと注意がありますが、事業計画書や添付書類などには名称（会社名）の記載があっても問題はありませんか。</p>	<p>実施要領5P</p> <p>お見込みのとおり、事業計画書や添付書類には会社名の記載があっても問題ありません。</p>
3	<p>1. 児童クラブの概要</p> <p>両児童クラブにおける令和4年度、令和5年度（年度途中で可）の支援単位毎の児童の登室実績を月・学年毎にご提示下さい。また、土曜日の登室平均人数をお知らせください。次に、現時点での職員配置数について分かる範囲でお知らせください。</p>	<p>仕様書1P</p> <p>利用児童実績は添付の通りです。なお、宮崎東の場合、支援単位数は2ですが、集計はその合計のみとなっております。</p> <p>職員の配置人数については、支援の単位毎に、原則、支援員1名、補助員1名となっております。なお、両児童クラブ（3支援単位）とも、令和6年1月現在、障がい児童等に対する補助支援員等の追加配置を、市がそれぞれ1名依頼していますので、出席状況に応じて配置いただいております。</p>
4	<p>3. 宮崎市の児童クラブ運営方針(8) 事故防止と対応</p> <p>「おやつ提供に際して」と記載がありますが、現時点のおやつ提供の有無及びおやつ代の徴収などについて運用状況を教えてください。</p>	<p>仕様書3P</p> <p>両児童クラブとも、おやつ提供は現在行っておりません。市内の他の児童クラブではおやつ代を徴収し提供しているところはございます。</p>
5	<p>5. 業務委託の内容③傷害保険の加入の促進</p> <p>現時点で傷害保険への加入状況について教えてください。また、運営にあたり事業者が保護者から傷害保険料を回収し傷害保険の加入申請手続きを行う事は可能でしょうか。</p>	<p>仕様書4P</p> <p>利用児童の傷害保険については、現在、受託者が保護者から保険料をいただき、スポーツ安全保険に、全ての児童が加入していると伺っています。</p>

6	発注者、受託者の費用分担区分表や業務分担区分表があればご提示ください。	その他	費用分担区分表はありませんが、今年度の業務仕様書を参考に添付しますのでご確認ください。
7	児童クラブに勤務する職員が自家用車を利用して通勤した場合には、小学校敷地内に駐車する事は可能でしょうか。また、駐車した際の費用はかかりますか。	その他	<p>穆佐児童クラブは、小学校敷地内に駐車することは可能です。</p> <p>宮崎東児童クラブは、校門前の駐車場に駐車することが可能です。</p> <p>両駐車場とも、駐車した際の費用はかかっていません。</p>